

## 第 1 2 3 号議案

足立区育英資金条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

令和 2 年 1 0 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区育英資金条例の一部を改正する条例  
足立区育英資金条例（昭和 3 1 年足立区条例第 1 号）の一部を次のよ  
うに改正する。

附則第 3 条中「令和 2 年 5 月 1 8 日」を「追加貸付の申請時」に改め、  
「、追加貸付の申請時において」を削る。

付 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行前に追加貸付を受けた者に係る追加貸付の資格につ  
いては、なお従前の例による。

（提案理由）

新型コロナウイルス感染症対策に係る貸付の対象者を拡充する必要が  
あるので、この条例案を提出いたします。